

## ☆ 市民教室 ☆ 初心者のための陶芸教室

- ★日 時 2月3日(水)～3月3日(木)  
2月10日と11日を除く  
毎週水・木曜日 及び  
3月16日(水) 釉かけ・窯入れ  
3月23日(水) 窯出し・閉講式  
全10回 午前10時～12時  
(初日のみ午前9時30分から)
- ★会 場 太田市陶芸室
- ★内 容 陶芸を基礎から学びます。
- ★対 象 市内に在住または在勤の人  
(初めての方を優先とします)
- ★定 員 12人(受付終了時に定員を超えた  
場合はその場で抽選を行います。)
- ★教材費 3,500円
- ★申込み 1月28日(木) 午前10時から  
10時20分まで、九合行政センター  
にて受付を行います。(教材費持参)



# 九合だより

発行：九合行政センター  
No.361号 太田市飯塚町591-1  
TEL45-6978 FAX40-1177

## 謹んで新年の お慶びを申し上げます



本年もよろしくお願い申し上げます。

旧年中は九合地区の皆さまの温かいご支援・ご  
協力をいただき、心より感謝申し上げます。

本年も皆さまにとって、より身近な親しまれる行政  
センターとなりますよう努力してまいりますので、ご指  
導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年一年が皆さまにとって、健康で幸多き年とな  
りますようご祈念申し上げます。

九合行政センター職員一同

## ☆ 市民教室 ☆ プリザーブドフラワーアレンジメント教室

- ★日 時 2月15日(月)  
午前10時～12時 全1回
- ★会 場 九合行政センター
- ★内 容 プリザーブドフラワーを使った  
フラワーアレンジメント教室です。
- ★対 象 市内に在住または在勤の人
- ★定 員 15人(受付終了時に定員を超えた  
場合はその場で抽選を行います。)
- ★教材費 1,500円
- ★申込み 2月8日(月) 午前10時から  
10時20分まで、九合行政センター  
にて受付を行います。(教材費持参)



## 行政センター窓口業務のご案内

★取 扱 日 祝祭日、年末年始を除く月～金曜日

★取扱時間 午前8時30分～午後5時15分

### <証明書発行関係業務>

- ・住民票、戸籍の証明書、印鑑登録、印鑑証明書、  
身分証明書、年金現況証明、土地の名称変更証明書
- ・所得証明書、課税証明書、非課税証明書、  
所在証明書(法人のみ)
- ・資産(評価)証明書、公課証明書、評価額通知書、  
税額計算書
- ・納税証明書(法人市民税は納税課)、  
軽自動車税納税証明書(継続検査用)

### <届出関係>

- ・戸籍の届出(出生・死亡・婚姻・転籍)
- ・住民異動届(転入・転出・転居)
- ・国民健康保険(取得・喪失・再発行)

### <税金等の収納業務>(納付書による現金での納付のみ)

- ・市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険  
税、介護保険料、後期高齢者医療保険料
- ・県税(自動車税、個人の事業税、不動産取得税、  
鉾区税のみ)

## 歌って笑って元気サロン 参加者募集

大きな声で、歌って笑って楽しいひとときを過  
ごしてみませんか?お気軽にご参加ください。

- ★日 時 **2月4日(木)**  
午後1時30分～午後3時
- ★場 所 九合行政センター スタジオ901
- ★参加者 九合地区在住の65歳以上の方
- ★申込受付 **1月25日(月)**  
**午前9時から電話受付**  
定員になり次第締切
- ★定 員 30人 ☆参加費 無 料
- ★申込み・問合せ  
ふれあい相談員まで 電話48-1135



## 子育てサロン・おともだち

九合地区民生児童委員では、子育てサロン

「おともだち」を次の日程で開催します。

子育ての悩みは誰でもあります。一人で悩まず、楽しくおしゃべりしながら、子育て仲間を作りませんか。

☆開催日：2月17日（水）

☆時間：午前10時～12時

☆内容：ひな祭り（予定）

☆会場：小舞木町集会所（九合6号公園内）

☆問合せ：主任児童委員 阿部 博行 46-1107  
鍵村 政順 49-1616



## 健康づくり課からのお知らせ

【問合せ：太田市保健センター46-5115】

### ＜不育症治療費の助成を始めました＞

不育症治療を行っている方に対し、その治療に要する費用の一部を助成します。

#### 【対象者】

婚姻関係にある夫婦で、次のすべての要件に該当する方

- ① 夫婦のいずれか一方が太田市に住民登録があり、治療の終了日かつ申請日において本市の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されていること
- ② 医師により不育症治療が必要と認められた者であること
- ③ 市税などの滞納がないこと
- ④ 医療保険各法における被保険者または被扶養者であること
- ⑤ 治療の終了日が平成27年4月1日以降であること

#### 【助成内容】

1 治療期間に受けた保険適用外の検査及び治療費に対し、かかった費用の2分の1（千円未満切り捨て）、1年度あたり30万円を限度に助成

※申請に必要な書類や申請時期など詳細については太田市ホームページをご覧ください。か太田市保健センターまでお問い合わせください。

## ◎ 1月の納税 ◎

市県民税（第4期）

国民健康保険税（第7期）

納期限は、2月1日（月）です。

納期限までの納付に、ご協力をお願いします。

☆問合せ 納税課 47-1820



## 九合児童館 2月行事予定

【問合せ：九合児童館 48-1148】

☆バレンタインを楽しもう

2月13日（土） 午後2時～

対象：4歳～小学生 15人

参加費 200円 【受付：1/30（土）～】



☆あそびの広場（ひなまつり）

2月18日（木）午前10時30分～

対象：1・2歳児親子 20組 参加費無料

【受付：2/11（木）～】

☆バルーンアート 【受付：2/6（土）～】

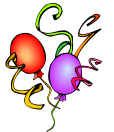
2月20日（土）午前10時30分～

対象：4歳～小学生20人 参加費無料

☆ABCの広場 【受付当日】

2月25日（木）午前11時～

対象：乳幼児親子 参加費無料



☆プラバン作り 【受付：2/13（土）～】

2月27日（土）午後2時～

対象：未就学児親子・小学生20人 参加費無料

＜行事受付について＞

- ・受付時間は午前9時30分～午後6時までです。受付開始時点で定員を超えた場合は抽選を行います。
- ・申し込みは、本人またはその家族とします。
- ・行事に参加できるのは申し込み者本人とします。
- ・申し込みされた参加費は返金できません。
- ・受付初日及び参加費の必要な行事に限り電話での受付は行っておりません。直接児童館までお越し下さい。

※2月1日（月）は、館内清掃のため正午頃まで、館内の利用はできません。

## マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意

- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視しましょう。
- 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
- 少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188番）。

※なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度の問い合わせは、フリーダイヤル0120-95-0178（無料）で受け付けています。

☆ 問合せ先の無い記事については、九合行政センター（45-6978）までお問い合わせください。